

港湾法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令案  
に関する意見募集の結果について

令和7年9月25日  
国土交通省港湾局

国土交通省では、令和7年8月7日（木）から9月7日（日）まで、港湾法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令案に関する意見の募集を行いました。

その結果、本件に関して、1件の御意見が寄せられました。

お寄せいただいたご意見の概要とそれに対する国土交通省の考え方を別紙のとおりまとめましたので公表いたします。

皆様の御協力に深く御礼申し上げるとともに、今後とも国土交通行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 実施方法

- ①募集期間：令和7年8月7日(木)～令和7年9月7日（日）
- ②周知方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）
- ③意見提出方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）、電子メール、FAX及び郵送

2. 意見数

提出意見数1件（提出者数1名）

3. お問い合わせ先

国土交通省港湾局海岸・防災課 意見募集担当  
電話番号 03-5253-8688

(別紙)

御意見の概要及び国土交通省の考え方

御意見の概要	国土交通省の考え方
気候の変化は自然環境への過剰な侵襲によるものが大きく、無意味な気候変動対策をやめるべき。	貴重なご意見として承りました。